

性別不合に関する委員会の今後の活動方針

| 小曾根基裕 Motohiro Ozono

今年（2025年）度より性別不合に関する委員会の委員長を拝命いたしました久留米大学医学部神経精神医学講座の小曾根基裕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は性別不合および関連するジェンダー医療領域における精神医学的貢献、治療の標準化、そして社会的な理解促進を使命として活動しております。本委員会では、会員への教育・啓発・情報提供、行政や社会への対外的な発信、および診療体制の整備を柱として、以下の活動を行っております。

1. 専門医研修カリキュラムへの導入と学術的教育の推進

本委員会は、ジェンダー医療の専門知識を広く普及させるため、専門医研修カリキュラムへの導入と学術総会を通じた啓発活動を行っております。1) カリキュラムの標準化：ICD-11への対応を見据えたシステム改修に合わせ、専攻医研修マニュアルへの追記や、研修必須項目リストへの性別不合に関する項目の組み込みを検討しております。これにより、次世代の精神科医が体系的な知識を習得できる体制の確立をめざします。2) 学術活動とガイドライン：学術総会におけるシンポジウムやワークショップを継続的に開催し、2024年に改定した『性別不合に関する診断と治療のガイドライン』をふまえて、会員への最新情報の提供と教育を行います。また、関連用語や診断基準・分類の変更に関しても検討し、適宜意見を表明します。

2. ホルモン療法の保険適用推進

性別不合に対する身体的治療の保険適用は本委員会の重要な課題です。1) 保険適用の拡大：2018年度の診療報酬改定で実現した手術療法の保険適用に続き、残るホルモン療法の保険適用に向けて模索しております。2) 55年通知活用：「保険診療における医薬品の取扱いについて」（55年通知）に

基づき、リュープロレリンやテストステロンエナント酸エステルなどの薬剤について、学会単独での申請を含めた具体的な手続きを検討しております。エストラジオールなどの女性ホルモン製剤についても、用法・用量の整合性を考慮しながら、医療経済委員会と連携し申請をしたいと考えております。

3. 臨床研究

今後の若年者に対する身体的治療の発展に寄与することを目的に、前出のガイドラインに沿って二次性徴抑制療法や18歳未満でホルモン療法を開始した患者の治療経過や有効性に関する調査を2012年より進めております。この研究は複数の研究機関との共同によって長年にわたって実施しており、ガイドラインの改訂などを機に、実施体制などのさらなる整備を実施します。

4. 委員会活動の未来像：地域拠点形成と人材育成

新たにジェンダー医療を全国に普及させるための医療ネットワーク構築と、それを支える人材の育成・確保を推進します。1) 若手育成と地域性の確保：専門性の高い委員の知見を継承しつつ、若手医師などの参画を積極的に促し、次世代のリーダーを育成します。2) 地域拠点事業化の提言：精神科領域におけるジェンダー医療は多大な時間と労力を要するため、診療報酬上の評価が十分ではありません。今後、全国で持続可能な診療体制を確立するため、摂食障害などと同様に厚生労働省による「拠点事業」の創設も見据えて、専属スタッフの確保や地域での啓発活動を可能にすることをめざします。

本委員会は、これらの活動を通じて、性別不合のある人々への尊厳ある医療の提供と社会参加の支援を、持続可能かつ全国的に推進していく所存です。引き続き、会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。